

計算書

※この書類も必ずご提出ください。

ご自身の営む事業について□にレを入れ、事業内容等記載してください。複数回答可。 (※1)

<input type="checkbox"/> 建設業 (工事内容 :)
<input type="checkbox"/> 製造業 (製品 :)
<input type="checkbox"/> 卸売業 (取扱商品 :)
<input type="checkbox"/> 小売業 (取扱商品 :)
<input type="checkbox"/> サービス業 (事業内容 :)
<input type="checkbox"/> その他 (事業内容 :)

A : 最近3か月間の月平均売上高営業利益率

	年 月	年 月	年 月	3か月間の合計
売上高	千円	千円	千円	千円
営業利益 (損益)	千円	千円	千円	千円
月平均売上高 営業利益率			%【A】	

B : Aの期間に対応する前年同期の月平均売上高営業利益率

	年 月	年 月	年 月	3か月間の合計
売上高	千円	千円	千円	千円
営業利益 (損益)	千円	千円	千円	千円
月平均売上高 営業利益率			%【B】	

最近3か月間の月平均売上高営業利益率の減少率

$$(B - A) \div B \times 100 = \underline{\hspace{2cm}} \% \geq 20\%$$

上記各項目に記載の金額は、当社の売上高等と相違なく、また提出する添付資料の記載内容は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

法人名または屋号

代表者

大阪市控

認定権者記載欄		

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書
(ハ-① 利益率)

※本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する

令和 年 月 日

大 阪 市 長 様

事業所所在地	大阪市	区
企 業 名		
代表者名		

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、_____の増加が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)

[細分類番号] [細分類業種名]

業		業		業
	業		業	

※表には、営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

記

月平均売上高営業利益率

(B - A) ÷ B × 100 減少率 _____ %

A : 申込時点における最近3か月間の月平均売上高営業利益率 _____ %
 (年 月 ~ 年 月)

B : Aの期間に対応する前年の3か月間の月平均売上高営業利益率 _____ %
 (年 月 ~ 年 月)

従業員数※	人	※従業員数には、法人の場合の役員や個人の場合の家族従業員は含みません。 また、年間営業日数のおおむね1/2以上就労しているアルバイト、パート従業員は含みます。
資本金の額	千円	
連絡先	(電話番号)	()

第 号

令和 年 月 日

認定権者記載欄									

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (ハ-① 利益率)

※本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する

令和 年 月 日

大阪市長様

事業所所在地 大阪市 _____ 区 _____

企業名 _____

代表者名 _____

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、_____の増加が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)

[細分類番号] [細分類業種名]

業	業	業	業
業	業	業	業

※表には、営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

記

月平均売上高営業利益率

(B - A) ÷ B × 100 減少率 _____ %

A : 申込時点における最近3か月間の月平均売上高営業利益率 _____ %

(年 月 ~ 年 月)

B : Aの期間に対応する前年の3か月間の月平均売上高営業利益率 _____ %

(年 月 ~ 年 月)

第 号

申請のとおり相違ないことを認定します。（保証協会への申込期間は認定日から起算して30日間です。）

令和 年 月 日

- (留意事項) :
- ・ 本認定とは別に、金融機関および信用保証協会による金融上の審査があります。
 - ・ 市長から認定を受けた日から30日以内に信用保証協会に対して、保証の申込みを行なうことが必要です